

本検討会の目指す方向性(案)

本検討会の目指す方向性(案)

1. 本人、家族が気軽に依存症に関する相談ができる体制の整備
 - ・相談窓口の整備、相談支援のあり方を検討
2. 医療機関、行政、自助団体の連携体制の整備
 - ・適切な支援を受けられる連携体制のあり方を検討
3. 必要な医療を受けられる体制の整備
 - ・どのような医療を提供すべきか、そのためには何が必要かを検討
4. 当事者の状況に応じた回復プログラムの整備
 - ・それぞれの関係機関でどのようなプログラムが提供できるのかを検討
5. 地域における当事者、家族の支援体制の整備
 - ・当事者、家族の回復支援のためには何が必要かを検討

いただいた御意見のまとめ

1. 本人、家族が、気軽に依存症に関する相談ができる体制の整備

- ・自助グループや回復施設の周知が必要。
- ・自助グループの存在を周知して欲しい。
- ・支援スキルの向上が必要。

2. 医療機関、行政、自助団体の連携体制の整備

- ・回復過程のどの部分で医療機関にかかわるのが適切かを検討したい。
- ・依存症の回復において、どこまでが医療としてかかわるのかを検討したい。
- ・医療と福祉でどこまでの対応が可能かということを整理すべき。
- ・地域の中で、どの機関がどういう役割を果たせるかを確認すべき。
- ・医療、精神保健福祉センター、保健所など関係機関の連携をどうするか。

3. 必要な医療を受けられる体制の整備

- ・拠点的な医療機関が必要。
- ・外来治療、入院治療のあり方を中心的な課題の一つとしたい。
- ・何故、依存症治療がいままで放置されてきたかを検証すべき。
- ・離脱症状などへの理解を含めた、処方薬依存への対策が必要。
- ・他の精神疾患を合併した依存症への対応をどうするか。
- ・医療体制を早急に整備することが必要。
- ・医療を提供しやすいシステムや工夫の開発が必要。
- ・プライマリーケアからフォローアップを含む医療のサポート体制の整備が必要。

いただいた御意見のまとめ

4. 当事者の状況に応じた回復プログラムの整備

- ・依存症回復の体系的なプログラムの普及が必要。

5. 地域における当事者、家族の支援体制の整備

- ・家族に、依存症を学ぶ機会をどう提供していくかの検討を。
- ・家族を含めた回復の視点が必要。
- ・生活の質の向上が必要。

その他

- ・依存症の治療・回復については、構造的な問題として考える必要がある。
- ・薬物事犯者の治療開始時期を検討する必要がある。
- ・依存症の実態についての早急な調査と対策が必要。
- ・具体的な対策をどのように出してゆくかが問題である。